

相談センターによせられる相談の例

○防犯灯設置要望

相談者(区長)が相談センターに来庁し、区域の通学路に防犯灯の設置要望があり、相談センター職員、相談者立ち合いのもと現地確認を行った。その後、相談者から相談センターに防犯灯設置関係書類が届けられ、担当部署に書類を送付した。

これを受け、担当部署職員が現地確認を行い、検討した結果、設置工事を行うことで調整し、防犯灯設置工事を事業者に発注した。受注者が要望箇所に防犯灯の設置を行った。

【担当部署 防犯交通安全課】

○側溝蓋取付要望

相談者(区長)が相談センターに来庁し、区域の道路幅が狭い交差点の側溝への蓋の取付について相談があり、相談センター職員、相談者立ち合いのもと現地確認を行うとともに、手続きについて相談者に説明した。後日、相談者が、担当部署に要望書を提出した。

これを受け、担当部署職員が現地確認を行い、検討した結果、取付工事を行うことで調整し、側溝蓋取付工事を事業者に発注した。受注者が要望箇所に側溝蓋の取付を行った。

【担当部署 道路管理課】

○カーブミラー設置要望

相談者が相談センターに来庁し、見通しが悪い道路にカーブミラーを設置したいとのことで要望書等を持参。相談センター職員、相談者立ち合いのもと現地確認を行い、その後相談センターを通じて担当部署に要望書を提出した。

これを受け、担当部署職員が現地確認を行い、検討した結果、設置工事を行うことで調整し、カーブミラー設置工事を事業者に発注した。受注者が要望箇所にカーブミラーを設置した。

【担当部署 防犯交通安全課】

○ごみ集積所新設要望

相談者が相談センターに来庁し、隣近所数件とごみ集積所を新設したいとのことで

手続き等の相談があった。手続きが煩雑なため担当部署と直接やり取りできるよう調整した。

後日、相談者が担当部署に来庁し、新規ごみ集積所設置に関する協議書（つくば市HP掲載「つくば市家庭系ごみ集積所に関する要綱」参照）を提出した。

これを受け、担当部署が集積所設置予定地確認を行い、許可した後、相談者がごみ集積所に集積ボックスを設置し、ごみ収集を開始した。【担当部署 環境衛生課】

○道路陥没補修要望

相談者が相談センターに来庁し、近くの道路に、所々陥没があるため補修の要望があり、相談センター職員、相談者立ち合いのもと現地確認を行った。その後、相談センターから担当部署に写真等で詳細を報告した。

これを受け、担当部署職員が現地確認を行い、危険箇所については道路補修工事を事業者に発注した。その後、受注者が補修工事を行った。それ以外の箇所については、市内の他の路線も含め優先順位をつけ、次年度以降に対応する旨相談者に報告した。

【担当部署 道路管理課】

※これらの相談案件は、担当部署で対応していますが、最寄りの相談センターでお受けすることも可能です。

※相談センターでは、担当部署と連携し、規定に照らし合わせ、相談に対応していますが、案件により、困難な場合もありますので、まずは相談の際、詳細な内容を職員にお聞かせください。

※これまでの相談の具体例をお知りになりたい方は、相談センターにお問い合わせください。（但し、個人情報、守秘義務等に触れる恐れのある案件は除きます。）